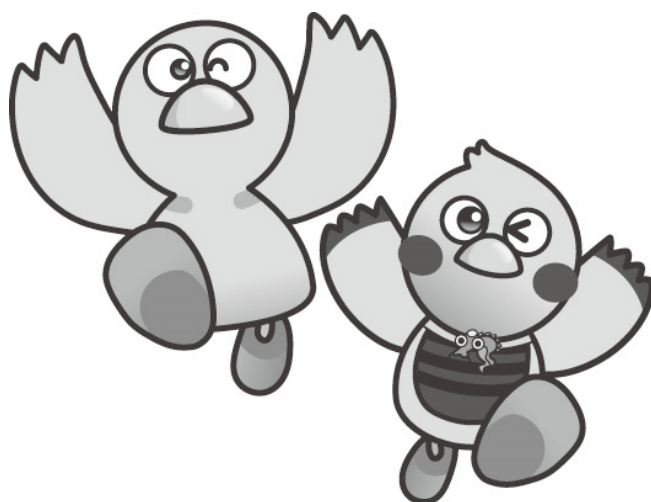


平成29年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」

児童生徒の「主体的に行動する態度」の育成を目指して



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」

平成30年2月
埼玉県教育委員会

挨拶

四季折々の自然の恩恵を受けている我が国ですが、一方で未曾有の東日本大震災をはじめとする様々な自然災害、交通事故や犯罪など子供たちをとりまく情勢は、深刻化しているのが現状です。このような中、私たちは子供たちの安心・安全な生活を守るために、様々な災害等の教訓を風化させることなく、学校の安全教育を着実に推進していかなければなりません。

さて、県では、文部科学省より「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」の委託を受け、防災教育や交通安全教育を重点として安全教育の推進に取り組んでおります。

具体的には、委託研究として三郷市、熊谷市、草加市にそれぞれの学校や地域の実態に応じて、学校間や地域、関係機関との連携を図った避難訓練や防災訓練など、指導方法等の研究を実践していただきました。その際、学校防災アドバイザーとして、熊谷地方気象台の調査官・中村 敏夫様 防災気象官・山口 広様、水害対策気象官・武井 保幸様、地震津波防災官・田中 智巳様に御指導をいただいたおかげで、3市はもとより県内各学校での防災教育の一層の推進につながりました。

災害ボランティア事業では、「高校生災害ボランティア育成講習会」を実施し、学校や地域における共助の担い手として、災害時に必要な基礎知識を身に付け、主体的に活動できる、将来の防災リーダーの育成に取り組んでおります。

また、交通安全教育では、県立浦和東高等学校、県立熊谷工業高等学校の2校を交通安全教育推進校とし、生徒や地域の交通状況の実態に応じた実践にお取り組みいただきました。さらに、東西南北4地区の会場で、自転車安全運転推進講習会を開催しました。本講習会は、講習を受講した高校生が、自校生徒に対して講習内容を伝達することにより、交通安全意識の向上を図り、高校生の自転車交通事故防止の一助となっております。

本事業の推進に当たりましては、慶應義塾大学環境情報学部准教授・大木 聖子様をはじめとする県推進委員の皆様、そして、実践市の三郷市、熊谷市、草加市の教育委員会及び実践校、交通安全教育推進校、関係の皆様へ深く感謝申し上げますとともに、埼玉県の防災教育を中心とした安全教育がさらに充実・発展することを期待しまして挨拶といたします。

平成30年2月

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長 加藤 健次

平成29年度防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業（埼玉県概要）

○ 事業概要(文部科学省)

我が国においては、東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故、さらには、学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件などが数多く発生している。これらの教訓を踏まえ①「自らの命を守り抜こうと主体的に行動する態度」「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法の開発、②学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築等により、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、積極的に取り組む地域や学校を支援する。

○ 事業内容

- 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業
- 学校防災アドバイザー活用事業
- 災害ボランティア活動の推進・支援事業
- 交通安全に関する自転車安全運転推進・支援事業

○ 埼玉県推進委員会の設置

- 有識者、県消防協会、教育事務所、市町村教育委員会、気象台、県危機管理関係者、県警交通安全担当者等で構成（委員を委嘱、指名）
- 学校防災等アドバイザーの派遣、効果の検証、成果発表会の実施等

指導方法等の開発 (小・中学校で実施)

- 実施を希望する教育委員会に再委託をする。
(実施市：三郷市、熊谷市、草加市)
- 同地区の小・中学校を研究校に指定する。(2～3校)
 - ・緊急地震速報受信端末機(高度利用者向け)を設置し、訓練に活用する。
 - ・研究校は、マニュアルや避難訓練の見直しを行うとともに、小・中学校間や学校と地域の連携、防災教育の指導方法や手法等を研究する。
 - ・実施市は、実践委員会を設置する。

学校防災等アドバイザー (県が委嘱)

- 防災に関して専門的な知識を有した地域防災関係者等を学校防災アドバイザーとして県が委嘱し、研究校を中心に派遣する。
 - ・アドバイザーは、有識者、熊谷地方気象台職員、実践市消防本部職員とする。
- 学校防災アドバイザーの業務
 - ・学校防災マニュアルや避難訓練等に対して指導・助言にあたる。
 - ・学校と地域の防災関係機関等との連携体制の構築を図る。

災害ボランティア (県立高校を対象に実施)

- 支援者としての自覚や、安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育成する。
- 災害時において共助のために率先して行動する生徒を育成する。
 - ・「救命救急に関する講習会」支援校と参加希望校の合わせて31校の生徒及び教員を対象に実施。
 - ・ボランティア活動について、避難所設営や炊き出し訓練、救護活動訓練等を実施する。
 - ・県防災学習センター、消防学校を利用する。

交通安全教育事業 (県立学校を対象に実施)

- 「高校生の交通安全教育推進校による取組」
- 自転車安全運転推進講習会の実施
 - ・スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育を実施する。
 - ・高校生の交通安全教育講座を実施する。
 - ・4地区での自転車安全運転推進講習会を実施する。

期待される成果

- ・ 児童生徒等が自らの命を守りぬくため「主体的に行動する態度」を育成する教育手法の開発と普及促進
- ・ アドバイザー等の指導・助言による学校防災体制や交通安全教育体制の再構築
- ・ 支援者としての自覚を促し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発と普及促進
- ・ 教職員等の防災・交通安全に関する知識の習得や実践力の向上

事業展開

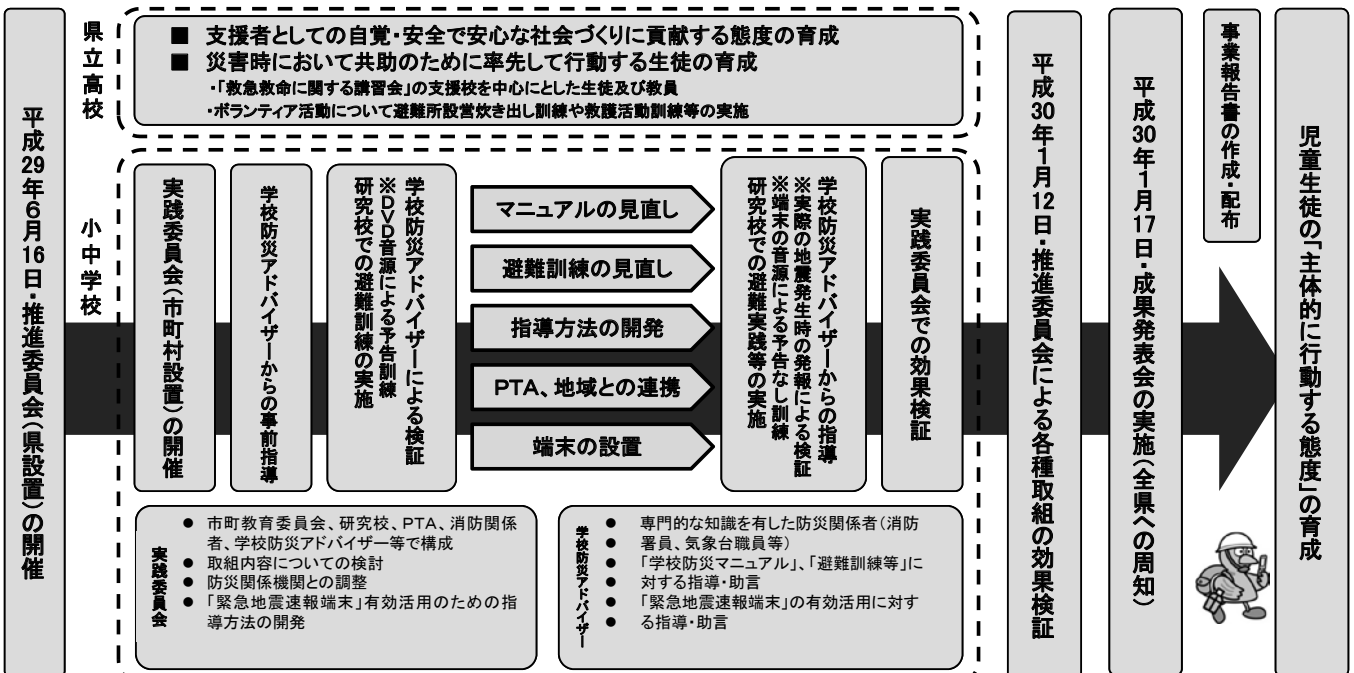
○ 防災に関する事業展開

【生きる力と絆の埼玉教育プラン】 基本目標Ⅲ「質の高い学校教育の推進・子どもたちの安心・安全の確保」
「主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す防災教育の推進」

- 実施地域
- 三郷市、熊谷市、草加市の3地域で実施
 - 実施市の小・中学校研究推進校に指定

- 推進委員会
- 大学関係者、消防関係者、教育事務所、市町村教委、気象台、県警、県立高校長で構成
 - 学校防災アドバイザーを委嘱、研究校へ派遣
 - 間接的なボランティア活動の取組の推進と開発
 - 実施市町村の成果の取りまとめ
 - 各事業の効果検証及び成果発表会の実施

- 災害ボランティア
- 埼玉県防災学習センターにおいて、ボランティア活動についての講義、演習、避難所設営、炊き出し訓練や救護活動訓練の実施より、災害時において率先して共助のために行動する生徒の育成
 - 県立高校を対象に実施





三郷市の取組

三郷市教育委員会
三郷市立桜小学校
三郷市立立花小学校
三郷市立彦成中学校

1 三郷市の概要

三郷市では、「三郷の教育 三つの宝」である「授業規律の徹底」「読書のまち三郷」「親の学習」に取り組んでいる。特に、「読書のまち三郷」は、平成25年3月18日「日本一の読書のまち宣言」を議会が議決し、全国家読ゆうびんコンクールや読書フェスティバルの実施など、市民総ぐるみで読書活動に取り組んでいる。

三郷市の学校防災教育は、消防署との連携を密にし、「安全でいつも安心して住めるまちづくり」への取組を推進している。その一つに「命をつなぐまちづくり事業」がある。平成20年度より市内全中学校2年生を対象として、消防署によるAED使用を含む救命講習を実施している。また、小学校において、平成24年度から、着衣泳法講習会を、平成25年度からは、救命入門コースを、それぞれ隔年実践している。

今回の事業では、桜小、立花小、彦成中が実践校となり、防災教育を実施した。3校は、三郷市教育委員会委嘱「小中連携教育推進校」でもあり、小中連携による防災教育のあり方について実践研究し、市内各校へ発信することとした。

2 三郷市の防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

(1) これまでの研究経過

ア 平成26年度(県事業)

○鷹野小、高州小、南中

自分の身は自分で守る(自助)、自分たちの地域は自分たちで守る(共助)ことのできる児童生徒の育成。

イ 平成27年度(三郷市事業)

○戸ヶ崎小、前谷小、前川中

「いつでも」「どこでも」「どんなときも」をコンセプトに、「ショート訓練」を数多く取り入れながら、児童生徒と地域の防災(地震)対応能力を高める【MISATO スクール・シェイクアウト】の実践。

ウ 平成28年度(県事業)

○彦成小、幸房小、北中

「自分たちの地域は、自分たちで守る」をテーマに、通報体験・消火器体験や中学生と連携した救命救急訓練・一斉下校の実践。

(2) 平成29年度の研究内容

ア 事業概要

○「主体的に行動する態度」を育成する防災教育

・緊急地震速報等を活用した訓練・各種情報ツールや防災に関する科学技術を活用した防災教育等

○社会に貢献し、災害時に自ら行動するための防災教育

・災害時要援護者との避難訓練等

○地域住民や保護者・関係機関との連携体制を構築・強化し、児童生徒及び地域住民の安全確保を推進するための指導方法の研究

・避難所開設訓練、安否確認訓練等

イ 実践校

桜小学校、立花小学校、彦成中学校

ウ 組織

三郷市実践委員会
16人



・各小中学校長、安全主任、PTA代表
・学校防災アドバイザー(県・市)
・消防署 ・危機管理防災課 ・教育委員会



エ 取組視点

- ・高度利用緊急地震速報端末機を活用した避難訓練
- ・避難所開設(新規)

【実践的防災訓練の実施】

- ・ショート訓練の繰り返し
- ・様々な体験活動
- ・小中学校及び地域連携
- ・関係機関との連携

- ・「主体的に行動できる態度」の育成
- ・「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」の育成

オ 各取組

(ア) 小中合同教職員事前研修会「実践的安全教育について」8/28

立花小学校で学校防災アドバイザーの山口広氏(熊谷地方気象台)を講師として招聘し、3校の教職員が地震や緊急地震速報に関する知識と児童生徒への指導のポイントを学んだ。

教職員の意識改革



(イ) 各校児童生徒への指導 9月上旬 講師：山口 広氏

- 具体的な映像から、地震が起こるメカニズムを理解した。
- 緊急地震速報端末機を利用した避難訓練の在り方を学んだ。

(ウ) 各校で様々な場面を想定しての「第一次避難行動の徹底」(ショート訓練)

- 授業中、昼休み、掃除の時間、給食の時間において、その場所から適切な場所に第一次避難行動がとれるよう訓練を繰り返した。
- 訓練を重ねることで、自ら考える待避行動に変容した。



(エ) 「彦成中学校における避難所開設訓練」(小中合同避難訓練) 11/29



- 「小中連携」
彦成中生が出身校である桜小、立花小に出向き、消防署の指導のもとAEDを用いた救急救命訓練や非常食試食体験など、体験活動を支援。桜小・立花小の児童が避難者役として、彦成中に出向き、避難所開設訓練に参加。
- 様々な体験活動
【彦成中】(震度6強)
地震による火災発生・初期消火・避難訓練、校舎・体育館施設の安全確認後の避難所開設訓練
【桜小】(震度6強)
中学生とのAED体験・非常食試食体験、けむり体験、防災ダック体験
【立花小】(震度6強)
中学生とのAED体験・非常食試食体験、けむり体験、防災ダック体験
防災教育プレゼン

3 成果と課題

(1) 成果

- ア「緊急地震速報端末機」を活用し、ショート訓練を重ねたことで、どんな時でも素早く落ち着いて「一次避難できる行動」が定着してきた。
- イ 避難所開設訓練を通して、教職員・児童生徒の防災に関する意識が高まった。
- ウ 小中連携を実践し「安心で安全な社会づくりに貢献する」ことの理解が深まった。

(2) 課題

- ア 課業日以外の時に災害が発生した場合、どのように避難所開設を行うのか、研究を進める必要がある。
- イ 小中学生と地域住民がさらに連携し合う救助について、研究を進める必要がある。

平成29年度 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業報告

熊谷市の取組



熊谷市教育委員会
熊谷市立熊谷南小学校
熊谷市立荒川中学校

1 熊谷市の概要について

本市は、平成23年度に埼玉県教育委員会からモデル地区に指定され、熊谷地方気象台の支援を得て、小・中学校9校で「緊急地震速報を利用した避難訓練」を実施した。本事業においては、平成24年度は江南地区、平成26年度は中条地区、平成27年度は三尻地区において研究を行い、本年度熊谷南小学校区で4拠点目となり、市内の全域に防災体制が整備されつつある。

本年度研究校の熊谷南小学校、荒川中学校は、荒川の土手沿いに位置し、周囲には閑静な住宅街が広がっている。教育への関心は全体的に高いものの、防災意識・防災への取組については、自治会によって開きがある。また、昨年度まで小・中学校が個々に防災訓練を実施していたため、地域との防災意識の共有や連絡体制についての課題があった。

そこで、今年度は本事業の主旨を踏まえ、防災教育及び防災体制のさらなる充実を目的として研究に取り組んだ。

2 取組内容について

(1) 事業の目的

- ア 児童生徒が自らの命を守り抜く自助のために「主体的に行動する態度」を育成する。
- イ 防災教育に関する指導法の研究を通して、学校における防災教育のさらなる充実を図る。
- ウ 小・中学校の学校間や家庭、地域、防災関係機関と連携した「地域防災体制の基礎」を構築する。

(2) 組織 熊谷市実践委員会を組織し、年間3回開催した。



【委員】気象台職員、消防職員、校長、教頭、安全主任、校区連絡会長等 PTA会長、市危機管理監 等
消防分団長、PTA会長、市危機管理監 等

(3) 具体的な取組

- ア 各校の取組 熊谷南小：校内授業研究会(年3回) 荒川中：ショート訓練(年10回)等
〈熊谷南小学校の取組〉 〈荒川中学校の取組〉



【授業研究(年3回)】



【火災想定訓練】



【ショート訓練(年10回)】



【防災ポスターの制作】

- イ 夏休み小中合同職員研修会(8月10日(木)熊谷南小学校・8月21日(月)荒川中学校)

職員の意識啓発、指導力の向上が最重要と考え、2度の研修会を実施した。

- (ア) 第1回研修会(熊谷南小)

講師：熊谷地方気象台調査官 中村敏夫 氏

演題「地震及び緊急地震速報と防災対策」

- (イ) 第2回研修会（荒川中）講師：慶應義塾大学環境情報学部准教授 大木聖子先生
演題「これからの防災教育 ～人を育み、未来を創る～」

ウ 地域合同防災訓練（11月12日（日）熊谷南小学校・荒川中学校）参加者約800名

- (ア) 7:20 緊急地震速報発砲 7:40 各地区の緊急避難所（公園等）に避難。
(イ) 8:00 までに避難場所（熊谷南小学校または荒川中学校）に地区ごとに避難。
(ウ) 緊急地震速報を利用したショート訓練の実施。
(エ) 地区ごとの体験活動。（消火器訓練、AED心肺蘇生訓練、担架作り）
(オ) 自衛隊の協力による炊出し及び通信訓練デモンストレーション



【消火器による訓練】



【毛布による搬送訓練】



【炊出し】



【通信訓練】

エ 小中合同防災教育研修会（12月12日（火）熊谷南小学校・荒川中学校）参加者110名
慶應義塾大学環境情報学部准教授 大木聖子先生をお招きし、研究室の学生協力による模擬授業及び講演会を実施した。（両校職員＋市内安全主任＋実践委員が参加）

- (7) 模擬授業① 授業協力者：研究室の学生
「自分の命は自分で守る」



熊谷南小 2年生



6年生

- (イ) 模擬授業②授業者：大木先生等
「もしも大地震が発生したら・・・」



荒川中 2年生

- (ウ) 講演「人を育み、未来を創る防災教育」
講師 慶應義塾大学環境情報学部准教授 大木 聖子先生
＊「来るべき地震に向き合うための教材『防災小説』を用いた教育手法についても御指導いただいた。



オ 防災講演会（1月14日（日）妻沼中央公民館）参加者 約300名

- (ア) 本事業の取組発表（熊谷南小学校・荒川中学校）
(イ) 講演会 演題 「これからの地震防災について」
講師 熊谷地方気象台 調査官
中村 敏夫 氏



3 成果と課題について

- (1) 児童生徒は、緊急地震速報に素早く反応し、自ら危険を予測し、的確な避難行動がとれるようになった。また、研修、模擬授業等を通じ職員の意識が高まり、防災教育の指導法を身に付けることができた。
- (2) 児童生徒は、地域合同防災訓練における災害時の避難行動の確認や体験活動から地域の方々との絆が深まり、地域の防災体制の基礎を築くことができた。
- (3) 児童生徒は、発達段階に応じて「自助」から「共助」へ意識を高めていくとともに、各地域間の防災に対する温度差を解消し、学校と地域の連携を一層深めていくことが今後の課題である。



草加市観光大使
パリポリくん

草加市の取組

草加市教育委員会
草加市立花栗南小学校
草加市立小山小学校
草加市立花栗中学校

1 草加市の概要

本市は、綾瀬川の流れに沿って、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」に松並木が広がる、水と緑に恵まれた街である。交通のアクセスが良く、通勤通学や買い物にも便利な住みよい街でもあり、現在25万人ほどの人が暮らしている。

また、三大地場産業として草加せんべい・皮革・浴衣が有名な街でもある。

本市は「幼保小中が一貫した教育」を進めており、本事業は、花栗中学校区の花栗中学校、花栗南小学校、小山小学校を研究指定校として、小中一貫した防災教育について実践研究に取り組んだ。

2 草加市の取組について

(1) 目的

緊急地震速報受信端末機を活用し、避難訓練での実践を中心とした取組により、「自助」「共助」が主体的にできる草加っ子の育成を目指す。

(2) 組織

草加市実践委員会を組織し、年間3回開催した。

【委員】気象台地震津波防災官、市危機管理課長、市交通対策課長、学校長、PTA会長、地域代表、学校代表、市教委担当指導主事

(3) 実践・取組

ア 各校での緊急地震速報端末を利用した避難訓練の実施

各校の実態に応じて、緊急地震速報端末を活用した避難訓練を実施した。通常の避難訓練だけではなく、「ショート訓練」を数多く取り入れてきた。予告ありや予告なし、様々な場面を想定して実施した。

イ 3校合同による防災講演会（8月25日）

3校の教職員が参加し、市の防災アドバイザーから、草加市における災害時の被害状況や事前の備え等について、指導・助言があった。

ウ 3校合同引渡訓練（9月9日）

3校合同の引渡訓練を実施した。本市では、28年度から小中一貫教育をスタートさせているため、事前に打合せを綿密に行うことができた。まず、保護者が中学生を迎えに行き、その後、弟・妹がいる場合、保護者と中学生は、小学校へ引取りに行く流れとした。

エ 防災学習

市の危機管理課と教育委員会で、市内の小学校5年生と中学校2年生



を対象に「草加市ハザードマップ」を教材とした防災学習を実施している。授業では、自分の住む地域の特性を知り、いざという時にどのような行動をとるべきか自分自身の身を守るために考え行動することを学び、災害が発生した場合に備えている。

オ 「防災小説」を活用した校内研修

「防災小説」を活用し、災害時のより具体的なシミュレーションを行った。非常事態時に実際の現場がどうなるか、想像力を働かせながら活動することで、より具体的なイメージがもて、危機感を高めることができた。

キ 交通事故再現スタント教室の映像視聴

交通事故を再現することにより、交通事故の衝撃や怖さを実感し、交通ルールを順守することの必要性について、考える機会とすることで、交通安全意識の向上及び交通事故の未然防止を図ることを目的とし実施した。

映像で、「ヒヤっと」する場面を視聴することを通じて、交通安全意識の醸成と高揚を図った。

(4) その他の取組

ア 防災教育全体計画の作成

本市では、「幼保小中が一貫した草加の教育」を進めている。目指す児童生徒像を共有するとともに、発達の段階における目標を設定し、防災教育を進めている。

イ 避難所運営市民防災訓練（11月19日）

草加市町会連合会の主催する防災訓練を災害時に指定避難所となる市内のすべての小・中学校で実施した。これは、大規模災害時に市民主体の避難所運営に取り組むための訓練であった。子どもたちは、地域の一員として、避難者役として参加した。

今回の訓練では、普段見ることのできない防災備蓄倉庫の中を確認したり、仮設トイレ、応急救護の担架の組み立てを体験したりした。さらに、避難所によっては、炊き出し訓練も実施した。



3 成果と課題について

(1) 成果

- ア ショート訓練を繰り返し行うことで、児童生徒の避難行動が早くなり、自分の身の守り方も分かって主体的な行動が見られるようになった。
- イ 災害について、身近な題材を扱ったことで自分のこととして考えることができ、より防災意識を高めることができた。
- ウ 教職員についても、具体的なイメージをもてるような研修会等を行うことで、これまで気付かなかったことにも気付けるようになった。

(2) 課題

- ア 雨天等様々な状況を想定し、避難訓練等ができるように検討していく必要がある。
- イ 子どもたちの意識を高めるとともに、家庭における防災意識も高めていく必要がある。
- ウ 本事業での取組を市内全校に周知し、実践できるところから実践していく。



高校生災害ボランティア育成講習会

災害時における学校や地域での共助の担い手として必要な基礎的な知識を持ち、災害時のボランティアとして活動できる生徒を育成するための研修を実施する。

目的	研修内容	成果と課題
<p>ボランティア活動についての講義、避難所設営、炊き出し訓練や救護活動訓練を実施し、災害時において率先して共助のために行動する生徒の育成を図る。</p>	<p>○救急救命に関する講習 ・鴻巣消防署吹上分署署員を指導者に招き、人命救助に係る緊急の場面を設定し、AEDの操作方法に心肺蘇生の方法や手順についての講習。</p> <p>○防災学習センターの施設を利用した講習。 ・地震、暴風、火災時の煙や消火の各体験を通して、災害から身を守るための方法についての講習。</p> <p>○非常食等試食体験並びに応急手当に関する講習。 ・日本赤十字社埼玉支部職員の指導により、非常食準備班は、アルファ米とレトルト食品の調理。 ・三角巾を使用した怪我への応急手当の講習。</p> <p>○ボランティア活動などに関する講義 ・大学より講師を招き、地震災害の概要、ボランティア活動全般について、高校生による災害発生時の行動についての講義。 ・震災の際の避難所を想定して、その中で高校生として活動できるようにするためのグループ協議。</p> <p>○消防団の活動に関する講義 ・消防団活動の概要、その役割や特性等についての講義。</p>	<p>災害時において、率先して共助のために主体的に行動する生徒の育成</p> <p>○成果 ・様々な体験活動から、災害に関する知的理解と災害ボランティアへの意識を高めることができた。</p> <p>・他校の生徒と様々な体験活動や意見を共有することで、共助の意識を高めることができた。</p> <p>●課題 ・参加校における講習内容の伝達方法の工夫。</p>
事業内容		
<p>○日程 平成29年8月23日(水)</p> <p>○場所 県防災学習センター</p> <p>○講師 慶応大学准教授、日本赤十字社及び消防署職員等に依頼。</p>		
参加者		
<p>「救命救急に関する講習会」支援校と参加希望校の併せて、31校の県立高校生61名及び参加校の引率教員31名が参加。</p>		

講習会の内容

この講習会の内容は、平成29年1月17日、「埼玉県成果発表会」(さいたま市文化センター)で、本講習会参加代表生徒として、県立庄和高等学校2年生の宝地戸 莉々香さんと渡邊 瑛さんが報告した内容を編集したものです。

1 救急救命に関する講習



この講習では、心肺蘇生の方法と手順、AEDの操作方法を詳しく学びました。絶対に忘れてはいけない救急救命法以外にも、傷病者へかける言葉遣いや態度、周りの方との協力も大切だと思いました。実際に人が倒れていたら、率先して正確に救急救命を行いたいと思います。また、学校や近所のAEDの設置場所を確認しておこうと思います。

2 防災学習センター施設体験



この講習では、震度7の地震体験や風速30mの暴風体験、火災時の煙と消火の体験をしました。特に私が印象に残ったことは、震度7の地震体験です。どこかへ掴まっていなければ、立っていることもできず、身動きはとれません。実際に起きたらどうなるのか不安も強く感じました。また、モニターに映されていた屋外の様子は、電信柱や自動販売機などが倒れていました。安全な避難方法などの対策を考える必要があると思いました。

3 非常食に関する講習



非常食準備班は、「災害時の水と食料」について学び、そのあとで実際に非常食のアルファ米とレトルトカレーを調理しました。

非常食調理以外にも、学んだことがあります。それは、配給の仕方やごみの回収方法についても考えなくてはならないことです。私たちは自分たちで、進んで役割分担をし、これにより、配膳もスムーズにでき、おいしくいただくことができました。後片付けも、効率的に素早くできました。

4 応急手当に関する講習



この講習では、三角巾を使用して額の怪我や手首の骨折の手当の方法について学びました。この方法はとても難しく、私はなかなか覚えられませんでした。

こういったことは、日常的にやらなければ身に付けることはできないと思います。機会を見つけて練習し、しっかりと身に付けておきたいと思えます。

5 ボランティア活動等に関する講義、演習



「避難所で活躍できる人になる」をテーマに5～6人で一班を作り5つに分かれてそれぞれの役割を考えて、どういう課題があり、何が出来るかを話し合いました。5つの班とは、庶務、情報、食糧物質、衛生、学校再開準備班です。私たちは、情報班でした。

実際に東日本大震災で起こった問題点などに触れ、それを踏まえて改善点を協議しました。内容は、家族の安否を知りたい人のため、名簿を掲示板に張り出すか否かというものです。他校の生徒たちと意見を出し合うことは初めての経験だったので、協議が始まった頃は上手く参加できていませんでした。しかし、「避難所で活躍できる人」とは、積極的に意見を言い進んで行動できる人だと気持ちを切り替え、積極的に協議に参加するようにしました。

協議の問題点にもなった、不特定多数の人に個人情報を知られてしまう点に対しては、「個人の事情または個人情報について一切の責任を負わないが、希望者のみ張り出す。」という結論に至りました。この講習では、コミュニケーションの大切さや、広い視野をもち避難者の目線になる重要性が分かりました。

6 消防団活動についての情報提供



消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。

東日本大震災では自分の身を挺して地域の人たちの避難誘導を行っていました。そんな重要な役割を担っている消防団ですが、減少の一步をたどっています。その要因が、地域への関心の低さや、消防団の存在や活動内容について知らない人が多いことが挙げられます。このことから、消防団がいかに、災害時に危険を顧みず行動する勇気ある方々だと分かったので、機会があれば参加したいです。

7 全体を通して考えたこと(まとめ)



〈成果発表会における報告〉

高校生として、学び 行動できること

- ・緊急時に救命処置を正確に行う。
- ・災害時は冷静に対処方法を実行する。
- ・非常食などの必要性を理解し備蓄する。
- ・さまざまな避難者の目線になって物事を考え、協力し合う。
- ・感謝の言葉など、日頃からコミュニケーションを大切にする。

代表生徒 2名の意見(県立庄和高等学校)

この講習会を通して、私たち高校生に出来ること、学び行動できることは、緊急時に救命処置を正確に行う、災害時は冷静に対処方法を実行する、非常食などの必要性を深め備蓄することだと思います。

そして、この講習で特に大切だと思ったのは、さまざまな避難者の目線になって物事を考え、協力し合うです。なぜ避難者の目線になることや、物事を考え協力し合うことが大切なのかと言いますと、午後の講習でありました避難所運営で避難者一人ひとりの目線になることの大切さや、初めて会う他校の生徒の方々と積極的に協議を行うコミュニケーション能力の重要性を、身をもって経験し学ぶことができたからです。

この講習会の経験を生かし、地域のゴミ拾い活動やボランティア活動などに積極的に参加し地域の関心を深め、災害時に進んで行動できる人になりたいです。

2年 渡邊 瑛

私は、この講習会に参加して、災害時の対処方法やいろいろな技術を身に付けることができました。自然災害が多い日本です。いつ災害が起きるのか分かりません。そんな日本だからこそ、この対処方法や技術をもっとたくさんの人に身に付けてもらおうべきだと思いました。

また、私の中で完結せず、家族や友達などの周囲にも伝えていきたいと思いました。今回この講習であらためて大切だと思ったことは、コミュニケーションと協力です。

特にコミュニケーションは、日頃からやっていないとできないものです。些細な事でも感謝の言葉を忘れずに、さらに日常生活でのコミュニケーションを大切にしたいと思います。

2年 宝地戸 莉々香

高校生の交通安全教育推進校実施報告書

学校名	埼玉県立熊谷工業高等学校
生徒数及び職員数	生徒数 706人 職員数 84人
取組の概要	<p>1 交通安全にかかわる学校の概要 本校は昨年度に分離独立50周年を迎えた工業高校である。生徒は自宅や最寄り駅から自転車で通学している生徒が約97%を占めている。近隣からの苦情や通学時の交通事故は減っているが無くなっていない。更なる自転車マナーの向上が必要である。</p> <p>2 交通安全に関する取組・実践 (1) スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育 平成29年10月25日(水) 9:30～ 本校校庭 スタントマンによる事故の模擬体験を通して、生徒は交通事故の怖さを体感した。また、地元地域から交通事故がなくなるように回覧板で地域の方々にも参加希望を募った。</p> <p>(2) 交通安全教育講座 第1回 平成29年 7月19日(水) 10:00～ 本校体育館 講演「道路交通法や安全な自転車の乗り方」 講師：石井征之氏(安全教育普及協会) 第2回 平成29年12月11日(水) 11:00～ 本校体育館 講演「交通事故の怖さと賠償責任」 講師：高山俊吉氏(弁護士) 平成27年6月から改正された道路交通法を確認すると共に、安全な自転車の乗り方はどのようなものか、交通事故を起こした場合の責任の大きさはどれほどなのか等を学んだ。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="392 1301 887 1637" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="932 1301 1410 1637" data-label="Image"> </div> </div> <p style="text-align: center;"> 〈交通安全教育講座〉 〈自転車交通安全教室〉 </p> <p>(3) その他の取組・実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車点検 : 年に2回 ・傘差しゼロ運動: 雨の日は生徒指導部を中心に校門指導 ・駅等への巡回 : 主に定期考査中に実施(自転車利用指導員が中心となり実施) <p>3 成果と課題 大きな事故もなく、苦情等もほぼゼロの状況である。しかし、小さな事故は多くはないが起きている。今年度から日本交通管理技術協会から自転車通学マナーアップ校に認定された。とても誇らしいことであるが、更なる交通安全教育の推進を図ると共に、地域と一体となった交通安全の取り組みを行い、地域から交通事故が無くなるように努力する必要がある。</p>

高校生の自転車安全運転推進講習会（県内4地区）

1 事業の目的

高校生の自転車交通事故防止を推進するため、推進講習を受講した高校生が中心となり、自校生徒に対して自転車安全運転推進に関する取組を実施することにより、高校生の交通安全意識の向上を図る。

2 各地区開催日、会場、参加者

開催日	地区	会場	参加者
平成29年8月3日（木）	東部	埼玉自動車学校	生徒77名 教員39名
平成29年8月7日（月）	西部	セイコーモータースクール	生徒90名 教員45名
平成29年7月26日（水）	南部	ファインモータースクール	生徒85名 教員39名
平成29年7月31日（月）	北部	埼玉本庄自動車教習所	生徒46名 教員24名

※参加者数合計 生徒298名 教職員147名 計445名

3 講習内容

○スケアード・ストレイト技法による自転車安全教育



〈自転車模擬交通事故の見学〉

○埼玉県警本部交通企画課による講義

- ・埼玉県の高校生の自転車交通事故の現状について

○防犯・交通安全課による講義

- ・埼玉県自転車の安全な利用に促進に関する条例について

○東京海上日動火災保険株式会社（県の包括的連携企業）作成DVD資料の視聴

- ・加害事故責任と賠償保険について

○教育局保健体育課による資料・情報提供

- ・自転車の安全点検のポイントについて
- ・自校における伝達講習実施の方法について



〈開講式〉



〈各講義〉

平成29年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」

埼玉県成果発表会

本事業の成果を県内に広め、各学校において児童生徒の安全・安心の確保がより充実する安全教育を推進するため、埼玉県成果発表会を開催しました。

■開催日：平成30年1月17日（水） ■会場：さいたま市文化センター

【主な内容】

1 事業説明・成果発表

(1) 概要説明（本事業の趣旨及び概要説明）

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業埼玉県推進委員会事務局
（埼玉県教育局県立学校部保健体育課）

(2) 成果発表 I



〈三郷市教育委員会の取組〉



〈熊谷市教育委員会の取組〉



〈草加市教育委員会の取組〉

(3) 成果発表 II

高校生災害ボランティア育成講習会報告



〈代表の県立庄和高校生徒の報告〉

2 講評

【講評者】 実践的安全教育総合支援事業学校防災アドバイザー
気象庁熊谷地方气象台調査官 中村 敏夫 氏

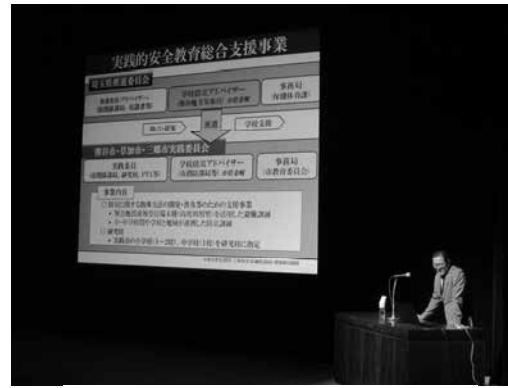
3 講演

【演題】 『人を育み、未来を創る防災教育』

【講師】 慶應義塾大学環境情報学部 准教授 大木 聖子 氏

講 評

【講評者】 気象庁熊谷地方気象台調査官
中村 敏夫 学校防災アドバイザー



〈成果発表会における講評〉

いつ災害に遭遇しても自分の身は自分で守れる児童生徒の育成

- 例えば「緊急地震速報報知音」を活用した避難訓練を実施するなど、指示待ちでなく自分の身は自分で守るという瞬時の一次避難行動が的確にとれるようにする。これは、減災につながる。
- 慌てずに、自らの判断で、その場に応じた適切な退避行動をとれるように、3つの「ない」の「落ちてこない」「倒れて来ない」「移動してこない」を繰り返し指導する。
- 災害は、いつ、どこで、発生するか予想は難しい。子供たち自身が、自分の身は自分で守ることができるようにするため、マンネリ化した避難訓練を見直しと創意工夫が必要である。例えば、授業中や休み時間、給食、部活動、下校などの時間による条件設定や普通教室、特別教室、体育館、廊下といった場所の条件設定など、様々な場面が想定される。

共助の意識を向上させる防災教育

- 支援活動を組み込んだ避難訓練・災害ボランティアに取り組んでほしい。その理由は、阪神淡路大震災での救助活動は自助や共助がほとんどで、消防署や自衛隊といった公助の割合はわずか2パーセントである。地域コミュニティで助け合う地域防災力を高めることは重要である。
- 地域防災力の担い手として期待されるのは、中学生である。ボランティア活動や被災者の体験談から、災害の正しい理解や地域と連携した防災訓練に参加したりして、守られる立場から守る立場として行動できるようになってほしい。高校生は、広域で通学しているので地元にはいないことが多いので、中学生に期待するところが大きい。
- 発達段階に応じた体系的・系統的な指導が、防災教育にも必要である。幼稚園や小学校段階では、「自分の命を守り抜く力」の育成、すなわち自助を育成に重点を置く。中学生から高校生は、自助はもちろんのこと社会に貢献する力の育成に重点を移し、地域と関わりながら支援活動を組みこんだ避難訓練や災害ボランティア活動が望まれる。

成果

- 県内の多くの学校で「ショート訓練」を実施することで、児童生徒に瞬時に的確な一次避難行動が身に付いてきている。
 - ⇒ 最も重要なのはどこにいても瞬時に的確な一次避難ができることである。
- 「お・か・し・も・ち」を守る二次避難行動も、計画的に学校全体で、条件・状況を工夫するなどの訓練を通して身に付いてきている。
 - ⇒ 計画的に、年に数回程度学校全体で避難訓練を実施する。関係機関等との協力することにも配慮する。
- 年に一回程度小中合同や地域も巻き込んで、避難訓練や防災訓練を実施することは、共助の意識を向上させる良い経験になっている。(学校や地域によるバリエーションがあってもよい。)
 - ⇒ 一斉下校、防災訓練、引き取り訓練など、保護者や地域、関係機関等との協力する視点を必ず取り入れ、地域にいる住民で助け合う地域防災力を備える。

課題

- △ ショート訓練は、さまざまな条件・状況を工夫して設定するとともに、期間を集中してできるだけ多く実施してほしい。どこにいても、瞬時に的確な一次避難行動ができ、自分の命を守ることにつながる。
- △ 年に1回でいいので消防署等にも協力いただきながら、全ての小中学校で小中合同一斉下校や防災体験、合同防災訓練などができるとよい。
- △ 緊急地震速報端末の設置されていない学校の、情報収集方法をどのように工夫していくか検討する必要がある。

まとめ

- 実践校については、本年の取組を今後も継続してほしい。そして、市町村内の他校や近隣地域のリーダーになっていただきたい。
- どの学校にも防災担当の先生をはじめ、必ず防災意識の非常に高い先生が複数いる。そして、その先生に教わっている子供たちの行動のレベルも非常に高く感じている。まずは、全ての教員の意識をこの高い先生のレベルに近づけ、学校の中で若干生じている学級間格差を埋めていただきたい。
- 以下の「3つの格差」を解消してほしい。
 - ①学級間格差解消
どの学校にも防災担当の先生をはじめ、防災意識が高い先生が必ず存在する。全ての教職員の意識を高めることで、学校の中で若干生じている学級間格差解消を目指す。
 - ②学校間格差解消
実践校などが中心となり、同じ市町村内にある全ての学校に防災意識を広めて、学校間格差の解消を目指す。
 - ③地域（市町村）間格差の解消
最終目標として、この高いレベルの訓練を全県に広め、地域（市町村）間格差の解消を目指す。



気象庁マスコット はれるん

指導のまとめ

平成29年度

「防災教育を中心とした実践的 安全教育総合支援事業」
埼玉県推進委員会委員及びアドバイザー
慶應義塾大学環境情報学部
准教授 大木 聖子 氏



〈成果発表会における御講演〉

防災教育推進のための4つの視点

1 避難訓練改善の視点として

「もしかして、こんな訓練やっていませんか?! 時代遅れです!」

2 校内研修改善の視点のとして

「学校管理下での地震発生シミュレーション もしも2018年6月XX日に地震
が起こったら、、、」

3 学習活動改善の視点として

「中学生による「防災小説」が描く希望の未来 めざすべき自分とこの街の姿」

4 防災に関する指導改善の視点として

「防災の基本：3つの「ない」と3つのポーズ」

「よりよい判断のために「揺れの長さ」にも注目を」

もしかして、こんな訓練やっていませんか？！ 時代遅れです！

先生が指示して机の下に入る？！

- ✓「地震です。机の下に入りましょう」?? 地震発生時にどうやって放送席まで移動するのでしょうか？
- ✓立っている先生より先に、座っている子供たちが揺れに気づきます。
- ✓そもそも強い揺れでは話すこともできません。

校庭集合を校内放送？！

- ✓停電でも校内放送は使えますか？それは何分間ですか？
- ✓耐震性のある校舎を出て、わざわざ校庭に集合する理由は何ですか？（津波のリスクがあるから／火災発生が分かってから出るのでは遅いから／教員全員が集まれるように／・・・）

慶應義塾大学の**大木聖子**です。学校防災安全の考え方を4ページにわたってまとめました。自校の防災管理と防災教育の参考にしてください。



校庭にいるなら中央に集まってしゃがむ？！

- ✓震度6では自分の意志で行動できない。
- ✓強い揺れの渦中に移動するのはほとんど不可能。大変危険な行為を強いています。

訓練の評価は集合までにかかった時間？！

- ✓命があって、ケガがないから校庭に集合できる。「揺れから命を守る」部分の振り返りこそ、評価の第一項目ではないのか。

放送で始めないなら、どういうきっかけで訓練を開始するのがいいのでしょうか？



緊急地震速報の報知音を使いましょう。初めはクラスごとに練習しましょう。



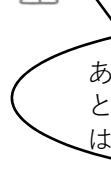
ショート訓練ですね。効果的な方法やコツはあるのでしょうか？



いきなり訓練せずに、まずはクラスの写真を使って危険探しをしてください。その後、クラスを2つにわけて、前半・後半で互いに見合って振り返りをすると効果的です。



ある月や週に集中的に4回ほどやると効果的です。（詳細は『地震防災はじめの一步』2章を参照）



校庭に集合してはいけないということですか？



いけないわけではありません。集合する意義・理由は何なのかを共有しておいてください。そうしないと、悪天候なのにいつまで校庭にいればいいのか、といった疑問に発災時に自力で答えられません。



『警戒宣言が発表された』という訓練をしています。予知できるのでしょうか？



非常に困難というのが地震学会の見解です。仮にできたとしても、宣言を出せる仕組みがあるのは南海トラフだけ。直下型の地震や関東・東北の地震にはそのような宣言はそもそも存在しません。



学校管理下での地震発生シミュレーション もしも2018年6月XX日に地震が起こったら．．．

2018年6月29日午前11時24分、さいたま県直下を震源とする、マグニチュード7.3の地震が発生。最大震度6強、埼玉県および東京都の全域で震度6強から5弱の揺れを観測。強烈な揺れは10秒余り続き、揺れが終わった時には停電していた。

校内の火災発生状況を調べる。給食室OK。家庭科室・理科室の使用なし。ガスは自動的に停止とのこと。一部のスプリンクラーが誤作動し、水浸しになっている箇所があるものの、幸い子供たちには影響なし。

火災発生がないため、教室内点呼ののちそのまま教室にとどまっていた欲しい。しかし停電のため校内放送が使えず、各担任と連絡が取れない。余震が絶え間なく続いている。．．今度のは大きい！低学年教室から泣き声が響く。つられたのか、他教室からも泣き声や叫び声が聞こえてくる。

誰だ？校庭に出ているのは！なんていうことだ！あの子たちはさっきの余震を、危険がいっぱいの昇降口で迎えたのか。

校庭に出ているクラスを見て、他のクラスも次々と校庭に向かい始めている。また余震だ！机で身を守れない廊下や階段、昇降口を抜けて、なぜ校庭に出ようとするのか。

校庭に子供たちを座らせたまま、教員が集まって会議を行う。ラジオの情報をみなで聞く。これからどうするか。校庭にいる1年生から「先生トイレ．．」との声が聞こえてくる。担任はトイレに向かわせる。動転しているとしか思えない。余震が起きたらどうするんだ？！すぐに付き添うように伝える。それを見て他の子供達が一斉に走っていく。いや、待て。断水しているのだ。1、2回なら流せるだろうが、この人数では無理だ。トイレの設営！

ラジオからは、さいたま県直下を震源とする首都直下地震が発生したことを伝えている。電車は止まり、復旧の目処はまったくたたない。保護者の多くが帰宅困難者となり、今日中の引き渡しは不可能だろう。こんなこと、今さらラジオで確認しなくても、とっくに想定して訓練をしてきたはずだ。

正門の人だかりはなんだ？？地域住民と保護者か。裏門からは既に人が入ってきている！何だって？！駅から人々がこちらに向かっている？！時間の問題だ、駅からどれほどの人がこちらに流れてくるか．．．

そして天気予報通り、当然といえば当然だが地震とはまったく無関係に、無情にも雨が降り始めた．．．

校内研修に取り入れよう

- ① 上のシミュレーションを皆で読む
- ② 自分のクラスで何が起こるか想像する (10分)
 - 低学年なので誰かが泣くとつられそうで心配。
 - 昇降口前のトロフィー展示ケースが割れる可能性がある。
 - 特別支援学級はいつもの先生がいないときに不安が増大しそう…
 -
- ③ 学年などのグループで共有、追加する (5分)
- ④ 全体で共有する (10分)
- ⑤ 上記を盛り込んで自分のクラスのシミュレーションを小説風を書く (15分)



物語を全体で共有すると、自分が想像もしなかったことを聞け、「想定外」を減らす効果が期待できます。

草加市の取り組み例

冒頭を自校バージョンに書きかえて、続きを校内研修で各教員が執筆。(2017年8月に実施)

2017年9月20日、水曜日、午前11時24分。3時間目の授業を行っているとき突如、下から突き上げるような強い揺れを感じた。これは後で分かることであるが、さいたま市を震源とするM7.3、最大震度6強、草加市内は震度5強の直下型地震である。強烈な揺れは10秒あまり続き、揺れが終わったときには電灯が消えていた。停電であろう。子供たちにケガはなし。ほっと一安心するが、子供たちの表情は不安に満ちている。しくしくと泣いている子もいる。校内放送が入る。時折、声が途切れ、今にも切れそうだ。校内で火災の発生はなし。2階の1年生と3年生の教室をつなぐ渡り廊下のガラスが割れて飛散しているとのこと。ということは、3階も同様か。放送の音が「次に．．．」と言ったところで耳をつんざくようないやな音がした後、途絶えてしまった。少しの間耳を澄ませますが放送が再開するようすはない。地震の影響で断線してしまったのか？

――― 続きを各自で執筆 ―――

中学生による「防災小説」が描く希望の未来 めざすべき自分とこの街の姿

「防災小説」とは

- ・ 高知県土佐清水市立清水中学校での郷土教育・防災教育の取り組み。
- ・ 学校が、南海地震が発生する、およそ1ヶ月先の日時と天気を発表。
- ・ 中学生はその時の自分を想像しながら、自分や家族、地域がどうなるかを800字程度の物語として書く。主人公は自分。
- ・ ルール：「小説は希望をもって終える」
- ・ 2016年度は中1が10月に作成。2016年11月3日午後4時30分に地震発生。くもり。
- ・ 2017年度は中3が5月に作成。2017年6月5日午前7時40分に地震発生。曇のち雨。

現れたさまざまな良い変化

～清水中学校でのヒアリング調査から～

- ・ 防災小説を書くまでは、地域で起こる災害などがわからなかったけど、防災小説を書いてみて自分の地域にどのような災害が来るかわかった。
- ・ 自分の家は高台だったのであまり防災について考えていなかったけれど、皆の防災小説をきいて土砂崩れなどの被害もあるんだなと違う視点からも見る事ができた。
- ・ 自分は今まで「避難所についたらそれで終わり」と考えていました。でも、中学生の自分たちがゆっくりする暇はないんだと考えが変わった。それに考えが変わっただけじゃなく、これからのことをもっとしっかり考えられるようになったと思う。
- ・ 何気なく歩いている時とかでも、今ここで地震が起こったらどうするとか、考えることができるようになった。もし、自分の小説と違うことが起こってもしっかり対応することができると思う。

熊谷市立荒川中学校の取り組み事例

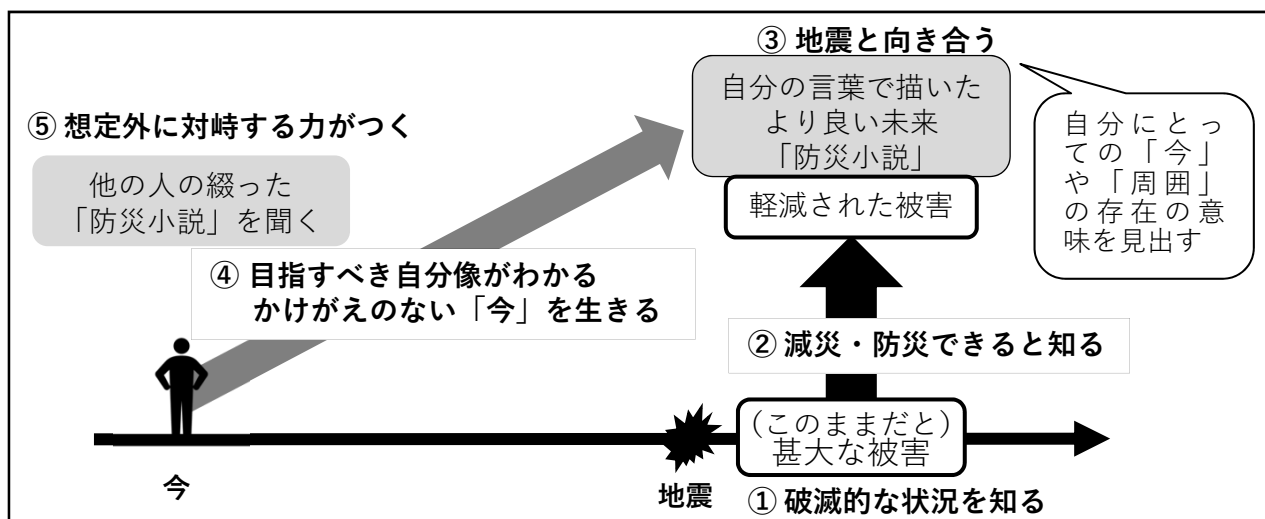
2年生全員が2017年12月に執筆。その一例：

12月も中旬となり、季節はいつの間にか冬になっていた。早いものだ。この間まで夏だったのに。帰ったら何をしよう、そんなことを考えながら、私は薄暗い道を帰っていた。少し急ぎ足で走り始めた。

その時だった。突然、大きく地震がうねりだした。私は驚いて立ち止まったが、やがて立ってられないほどの大きい揺れが私を襲った。家の窓や電線が揺れているような気がしたが、気のせいではなかった。私はとっさに頭を守り、身をかがめた。これ以上は体を守ることができないというくらい地面にしゃがみ込んだ。うねる地面と一緒に自分も揺れている。恐怖でとっさにつむった目も開けられなくなっていた。

「誰か助けて」と思ったその瞬間、バンと鈍い音が頭に響いた。ガコン、ガコンとまた私の頭に響いた。気がついたときは地震はおさまっていた。私の目の前に広がっていた風景は一瞬にして変わってしまった。家のブロック塀は崩れ、植木鉢やガラスなどはバラバラに散っている。この辺りは新しい家が多かったからよかったものの、古い木造の家が一軒斜めにゆがみ、いまにも崩れそうになっていた。私が聞いた音は、物が落ちる音だった。こんなことならみんなと一緒に下校すればよかった。今日はたまたまみんなとは別々で帰っていたのだ。家の中から次々と人が出てくるが、避難所へ行くのか、家族のところへ行くのか、私にはわからないが、誰も私のことは気にも留めない。当たり前だ。

早く家に帰ろうと思った。途中で何度も余震があった。そのたびに私は自分を守った。できるだけ物が倒れてこない道の真ん中を通して。この日、私は初めて地震の怖さを知った。だけど、私はいつかの避難訓練でやった先生の言葉を思い出していた。おかげで、私は何度も余震が起こる中、ケガを負うことなく家族の待つ家へ帰ることができた。



防災の基本：3つの「ない」と3つのポーズ よりよい判断のために「揺れの長さ」にも注目を

地震防災の基本：3つの「ない」

落ちてこない・倒れてこない・移動してこない

命を守る3つのポーズ



① だんごむし（机がないとき）

- ✓ 両膝を地面につける
- ✓ 両手で頭を守る



② サル（机があるとき）

- ✓ 脚の真ん中か上の方をつかむ
- ✓ 4本脚の場合は斜めに
- ✓ 両膝を地面に



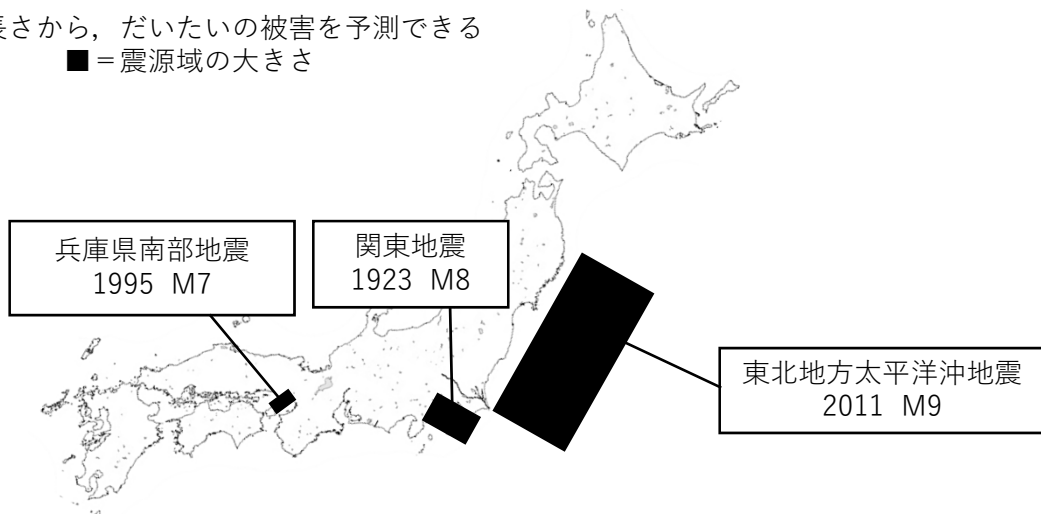
③ あらいぐま（火災のとき）

- ✓ ハンカチで鼻と口をおおう
- ✓ ティッシュはダメ
- ✓ 袖や裾・襟ぐりでもOK

マグニチュードが大きいほど、強く、長く、揺れる

揺れの長さから、だいたいの被害を予測できる

■ = 震源域の大きさ



・立ってられないくらい強い揺れ（震度6以上）がどのくらい続いたかで判断。

- ❖ 10-15秒くらい → M7（直下型！）
- ❖ 1分くらい → M8（沿岸にいるなら津波！）
- ❖ 3分くらい → M9（巨大津波！！）



強烈な揺れで停電し、情報が手に入らない時も、揺れの継続時間で判断できる。
10秒くらいなら、直下型地震だと判断して、次の行動を考えよう。

参考文献

『家族で学ぶ 地震防災はじめての一步』、大木聖子、東京堂出版、2014

平成29年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」
埼玉県推進委員会委員及びアドバイザー等一覧

(敬称省略)

【推進委員及びアドバイザー】

		防災	交通
慶應義塾大学環境情報学部准教授	大木 聖子	○	
埼玉県警察本部交通部交通企画課安全対策推進室自転車対策係長	大沼 誠		○

【学校防災アドバイザー】

		防災	交通
気象庁熊谷地方气象台調査官	中村 敏夫	○	
気象庁熊谷地方气象台防災気象官	山口 広	○	
気象庁熊谷地方气象台水害対策気象官	武井 保幸	○	
気象庁熊谷地方气象台地震津波防災官	田中 智巳	○	

【推進委員】

		防災	交通
公益財団法人埼玉県消防協会常務理事兼事務局長	小竹 清司	○	
気象庁熊谷地方气象台次長	桜田 正美	○	
埼玉県教育局県立学校部保健体育課長	加藤 健次	○	
八潮市立大原中学校長 (埼玉県安全教育研究協議会副会長)	藤谷 和史	○	
埼玉県立越谷南高等学校長 (埼玉県高等学校安全教育研究会会長)	山本 美苗		○
埼玉県教育局南部教育事務所教育支援担当指導主事	小野 毅	○	
埼玉県教育局西部教育事務所教育支援担当指導主事	栗原 智靖	○	
埼玉県教育局北部教育事務所教育支援担当指導主事	櫻井 隆夫	○	
埼玉県教育局東部教育事務所教育支援担当指導主事	藤井 邦之	○	
三郷市教育委員会指導課主任指導主事	江川 雅敏	○	
熊谷市教育委員会学校教育課指導主事	新井 美保子	○	
草加市教育委員会学校教育総務部指導課主査兼指導主事	吉田 佳恭	○	
県立浦和東高等学校長	柳川 典昭		○
県立熊谷工業高等学校長	猪野 敏夫		○
埼玉県危機管理防災部危機管理課震災予防・復興支援担当主幹	村松 裕	○	
埼玉県危機管理防災部消防防災課消防・調整担当主査	外園 孝之	○	

【事務局】

埼玉県教育局県立学校部保健体育課主席指導主事	石川 泰成
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全主幹兼主任指導主事	上條 岳
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当主幹	増田 博成
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当指導主事	渡部 順一
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当指導主事	鷺森 智子
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当主事	柳 拓也